

「くろさき茶豆」がG I (地理的表示保護制度)に登録されました！

平成 29 年 4 月 21 日 (金) に農林水産省本館 3 階 磯崎農林水産副大臣室において、「くろさき茶豆」の G I 地理的表示登録証授与式が行われ、協議会役員 3 名と J A 関係者が行ってまいりました。

国の登録番号は第 29 号になりましたが、新潟県では第 1 号、枝豆でも第 1 号の登録です。

磯崎農林水産副大臣からは「くろさき茶豆は地域が一体となって高品質な枝豆づくりに取り組んで来たことが評価され登録されました」とのお言葉をいただきました。

申請者である新潟市黒埼地区茶豆組合協議会 会長 篠原辰男さんは「これは地域の大きな財産になる。若い後継者が自信と誇りを持って、美味しい『くろさき茶豆』を作っている産地になるよう頑張りたい。」と話しました。

また、24 日には篠田昭 新潟市長を表敬訪問し、その際には永井武弘 市議会議員も駆けつけました。

篠田市長からは「『くろさき茶豆』の苦労話を聞かせてほしい。朝の暗い内から収穫するのはライトを点けたりして大変でしょう」と聞かれ、「ライトをつけるとまぶしいので、真っ暗な中でやります。目が慣れてくるとその方が良いです。」と答えて驚かれるなどの懇談がありました。

